

令和4年度 事務事業評価報告書

令和5年9月

文教民生常任委員会

評価対象事業「環境美化パトロール事業」

1. 対象事業名 環境美化パトロール事業

2. 事業予算 令和4年度予算 2,012千円

3. 担当部署 くらし安心部環境課

4. 事業目的

ごみの不法投棄防止パトロールを行うことにより、不法投棄禁止の啓発を図る。

不法投棄物の撤去作業を行うことにより、市内の環境美化及び公衆衛生の保持を図る。

5. 事業内容

(1) 環境美化向上のための不法投棄の現況調査（発見と記録）

(2) 投棄者を特定できる物を発見したときの処置と通報

(3) 指定の巡回ルートを中心に巡回し、不法投棄物の回収と処理施設（みどり園）への搬入

(4) 啓発看板の設置及び不法投棄防止ネットの補修

(5) 作業日誌の記帳及び提出

(6) 地域清掃活動への協力等環境保全に必要な事項

6. 委託先 公益社団法人西脇・多可シルバー人材センター

7. 活動回数 10回／月×12月＝120回

8. 巡回ルート

(1) 西脇コース（約70km 8回／月）

基地→新西脇→白坂峠（トンネル手前）→住吉頂上公園（丹波篠山市境界）→坂本日野線頂上展望駐車場→みどり園→武島→羽安（多可町境界）→市原出会線→明楽寺二ヶ坂（加西市境界）→茜が丘→高松町→175号高架下→基地

(2) 黒田庄コース（約40km 2回／月）

基地→福地踏切→兵主神社→門柳池→黒田→小苗（丹波市境界）→石原トンネル（多可）

ごみ回収量の推移（年度別）

年度	回収量	家電品 ①	大型ごみ ②	タイヤ ③	その他 ④	走行距離
29年度	3,850kg	3台	10個	9本	ビン類 金属類 不燃物 など	10,487km
30年度	4,070kg	13台	12個	14本		10,539km
元年度	2,130kg	6台	22個	26本		10,943km
2年度	2,150kg	7台	28個	11本		11,038km
3年度	2,020kg	6台	15個	17本		11,204km

令和4年度のごみ回収量の推移

期間	回収量	家電品 ①	大型ごみ ②	タイヤ ③	その他 ④	走行距離
4～7月	680kg	4台	2個	1本	ビン類 金属類 不燃物 など	3,747km
8～10月	700kg	0台	13個	8本		2,782km
11～1月	380kg	0台	18個	6本		3,043km
2～3月	400kg	3台	8個	4本		2,013km
合計	2,160kg	7台	41個	19本		11,585km

（評価）

環境美化パトロール事業は、シルバー人材センターに委託し、一定の成果を上げてきている。ゴミの不法投棄ゼロを目指して、巡回パトロールのコースの検討や人員の増員、監視カメラの設置・増設等、工夫した取組を検討すべきと考える。

全委員とも、見直しのうえ継続すべきと評価しており、委員会としても「見直しのうえ継続すべき」と考える。

（各委員の意見）

東野委員長—近年、ごみの不法投棄が多くなり、市民からの苦情が多く出ている。シルバー人材センターに委託している環境パトロール事業は、一定の効果を上げており、継続した取組が必要であると考え。ただ、不法投棄の抑止力を考えると、監視カメラの設置を今後増やすべきであると考え。

高瀬副委員長—令和元年度から令和4年度のごみ回収量は、概ね2トン／年となっており新規に捨てられるごみの量は年2トンと考えられます。ごみの回収パトロールの回数等を増やしてもこの数字はさほど上がらないのではないかと思います。今後は回収作業の頻度等は今のままにして、不法投棄を減らすことの努力が必要だと思います。

藤原秀委員—この事業で不法投棄等の防止に一定程度の成果は上がっているが、近年はごみの回収量は横ばい状態であり、例えば巡回ルートパターンを増やす事やカメラの設置や環境美化パトロールの広報等を行い、不法投棄等ゼロを目標として更なる工夫や広報などを期待します。

藤原哲委員—（妥当性について）他市の良好な施策等の活用や、新たな取組による不法投棄の削減に繋がる施策を考えていただきたい。

（有効性について）令和元年～令和3年迄の不法投棄の量がほぼ横ばいであるため、年間の目標数値に対し、明確に昨比の何%削減目標を掲げていただきたい。また、パトロール車がエンジン車（軽）であり、ハイブリット車が電気自動車の環境に良い車を使用すべきと考える。

（効率性について）回収された廃棄物は家電リサイクル法に従い適正に処理されていると認識できた。よって、総合的に評価して改革を施し継続して欲しい。

高瀬弘委員—平成29年、30年当時と比べ、ここ4年間の回収量は2,100kg程度で推移している。そのため令和4年8月からは、監視カメラの活用が行われているが、現状では明確な効果は認められていない。その効果的な運用を行う中で、不法投棄が減少するのを期待したい。

吉井委員—「不法投棄物の撤去と処理施設への搬入」を事業として掲げていることから「ごみの回収量」の実績について報告を受けている。一方、不法投棄を未然に防ぐ啓発の観点から、監視カメラのより一層の活用や、重点地域について市民の協力による（地域に密着した）監視体制を検討すべきではないか。不法投棄物の撤去が主となる事業と思わない。

村岡委員—不法投棄防止パトロールを市内3コースに分け、1か月に10回行っているのは妥当だと考えるが、監視カメラの増台や啓発看板の設置に関しては改善の余地があると考えます。

林委員—一定の効果はあるんだろうが、最終目標である不法投棄ゼロへの道のりは遠い。監視カメラ設置増設等不法投棄減量化を目指してもらいたい。

議会による事務事業評価（議員）

評価対象事業名	環境美化パトロール事業(2,012千円)		
所管常任委員会	文教民生常任委員会	評価者	委員8人の集計
基本政策	安全で快適な生活基盤が整うまち		
政策	生活環境を守る		
施策	公害防止と廃棄物の適正処理を進めます		

事業評価（5段階評価）

項目	評価	評価内容			
		理由（該当する項目を三段階で評価）			
		(○) 良好・すべき	(△) どちらともいえない	(×) 不良・すべきでない	
妥当性	5	ア) 社会情勢からみて実施すべきか	✓		
		イ) 一定の成果が上がっているか、引続き継続すべきか	✓		
		ウ) 行政で行うべきか（税金を使うべきか）	✓		
		エ) 他事業とサービスが重なっていないか	✓		
		オ) 他自治体と比べサービスの対象、内容が適切か	✓		
		カ) 市民全員のためになっているか	✓		
有効性	3	ア) 前年以前と比較し、事業効果は上がっているか		✓	
		イ) 事業目標が達成できているか		✓	
		ウ) 目標が達成可能な事業であるか	✓		
		エ) 目標が低く設定されていないか		✓	
		オ) 職員や外部からの人材活用が十分なされているか	✓		
		カ) 環境を保全する配慮がなされているか	✓		
効率性	3	ア) コスト削減を考えたとき、実施方法は適切か	✓		
		イ) 提供するサービスの質を考えたとき、実施方法は適切か		✓	
		ウ) 地域、民間業者等に委託することが望ましくないか			✓
		エ) 事業に投入された人員は適切か		✓	
		オ) 事業の合理化は図られているか		✓	
		カ) 受益者負担等は適切か	✓		
総合評価	4	（事業評価に対する特記事項及び今後の方向性の理由） 環境美化パトロール事業は、シルバー人材センターに委託し、一定の成果を上げてきている。ゴミの不法投棄ゼロを目指して、巡回パトロールのコースの検討や人員の増員、監視カメラの設置・増設を検討するべきと考える。			

今後の方向性	拡充	評価指標	
※単年度事業以外はその理由を総合評価に対する特記事項に記載	現状のまま継続すべき	5	極めて高い
	◎ 見直しのうえ継続すべき	4	高い
	事業単位を見直し (統廃合・縮小のうえ継続)	3	普通
		2	低い
	廃止	1	極めて低い

評価対象事業「教育カウンセリング事業」

1. 対象事業名 教育カウンセリング事業

2. 事業予算 令和4年度予算 7,979千円

3. 担当部署 学校教育課・青少年センター

4. 事業目的

不登校、いじめ、問題行動の早期発見・対応、又はその未然防止に努めるべく、臨床心理士、スクールソーシャルワーカーを配置する。

①青少年センターにおけるカウンセリング（毎週木曜日）

②市内3小学校へのスクールカウンセラーの配置

③市内4中学校へのスクールソーシャルワーカーの配置（週1回）

5. 西脇市スクールカウンセラー配置状況

(1) 県費配置（6人）

校種	No	R4 配置校	配置時間
小学校	1	重春小学校	年間210時間 (原則、週1回、年間35週) ※県より年度後半に追加時間あり
	2	西脇小学校	
中学校	1	西脇中学校	
	2	西脇東中学校	
	3	西脇南中学校	
	4	黒田庄中学校	

(2) 市費配置（4人）

校種	No	R4 配置校	配置時間
小学校	1	日野小学校	140時間
	2	芳田小学校	70時間
	3	桜丘小学校	70時間

対象	No	配置場所	配置時間
市内全域	1	青少年センター	384時間

(3) 北播磨各市町スクールカウンセラー配置状況

	県費カウンセラー	市費カウンセラー		(参考) 中学校区数
		学校配置	センター配置	
西脇市	6	3	1	4
三木市	10	5	1	6
小野市	6	0	0	4
加西市	4	0	2	4
加東市	5	0	0	3
多可町	4	0	1	3

(4) カウンセリングの予約から実施までに要する期間

- ・児童生徒が新規でカウンセリングを希望してから実施に至るまでは、カウンセラーが週に1回の勤務であるため、概ね次の勤務日にカウンセリングを行うことができる。
- ・保護者のカウンセリングについては、保護者が夕方などの時間指定をされる場合があるため、希望してから2週間先になることもある。

(評価)

西脇市は、市費配置のスクールカウンセラー4人を採用し、さらに令和5年度に1人増員も図っており評価できる。ただ、小中学校での問題行動及びいじめ認知件数は、ここ数年、大きく増加してきており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの果たすべき役割がますます高まってきていると考える。保護者や教員に対して、土日の相談日の開設等、さらなる取組が必要であると考えます。

全委員とも、市の取組を評価しつつもさらなる充実を図るべきと捉えており、委員会としても「拡充」すべきと考える。

(各委員の意見)

東野委員長—小中学校での問題行動及びいじめ認知件数は、ここ数年、大きく増加してきている。それに比例して、相談件数も増加してきている。スクールカウンセラーは、今年度1人増加され、県費職員6人、市費職員4人が配置されている。西脇市は、北播磨管内では比較的充実した配置であると言えるが、相談件数や相談内容を考えると、より充実した人員配置が必要であると考えます。

高瀬副委員長—令和4年度の小学校の数字を除き、面談件数は年々増加傾向にある。また、小学校・中学校共、いじめ認知件数や問題行動件数も増加傾向にある。面談件数の増加は、相談し易い環境が整いつつあることの裏返しかも知れないが、中学校教員の相談件数がここ数年大きく増加しているのは気がかりである。相談内容のより専門的な分析や相談員の数を増やすなどの対応が必要と思う。

藤原秀委員－この事業は児童生徒に関わる問題解決に大変有効であり、近年相談件数も増加傾向で、児童生徒、保護者、教職員など相談にのっていただき、少しでも楽になったり、問題解決の糸口をつかめたら良いと思う。相談が増加するということは事業の有効性を示しており、スクールカウンセラーに引き続き頑張りたいと思います。

藤原哲委員－（妥当性・有効性について）今、子どもたちを取り巻く環境は、子ども・保護者・教職員も含め、教育現場でのカウンセラーのニーズが、年々求められています。必要な事業と痛感致します。

（効率性）市として他市よりも加配してカウンセラー配置をしている状況で、妥当な配置状態と考える。

よって、総合的に評価してこのまま継続しつつ、更にニーズに答えていって欲しい。

高瀬弘委員－「いじめ」に関しては、認知件数が確実に増えており効果があると考えます。不登校に関しては、この間の法律改正（2016年、2019年）により「学校に登校することだけを目標にするのではなく、社会的に自立することを目指す」こととなり（ある意味の不登校容認）、その結果として、不登校児童が数の上では増えることは、容易に想定される。その上で「社会的に自立」との目標に関しては、「はればれ教室」を視察時に確認した西脇北高校や通信高校への進学実績から一定の効果はあると判断できる。また問題行動に関しては、トレンドでみれば増加傾向にあると考えるが、特定の学年の特徴や問題行動の内容も含めた判断が必要と考える。最後にＳＣの配置に関して、県費６人に加えて市単で４人配置されていることは評価したいが、社会的な自立という観点からは、ＳＳＷのさらなる充実を求めたい。

吉井委員－不登校やいじめ等、学校が抱える問題は多様化、複雑化し相談件数は増加の傾向にある。問題行動の早期発見または未然防止に務める本事業の担う役割は大きい。スクールカウンセラーの配置や体制の充実を図り、相談を受ける機会（需要）に適切な対応を図られたい。

村岡委員－不登校、いじめ、問題行動等は、今後も増加していくものと考えられる中、早期発見・対応、又はその未然防止に努めるため、今後もスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの需要も増え続けていくと思われる。ソフト・ハード両面からの更なる体制の強化が必要である。

林委員－教育カウンセリング事業の目的がいじめや不登校を無くすことも入っているなら、残念ながら達成できているとは言い難い。いじめも不登校も増加傾向にあるからだ。評価の途中でスクールカウンセラーを増員したことは評価したい。担当課はこれでもう間に合っていると答弁したが私にはそうは思えない。土日の相談体制や、また相談を待つ姿勢だけでなく積極的にＳＣやＳＳＷが関わっていき、深刻化を防いでいくことも必要なのではないか。そのための増員は必要であると考えます。

議会による事務事業評価（議員）

評価対象事業名	教育カウンセリング事業(7,979千円)		
所管常任委員会	文教民生常任委員会	評価者	委員8人の集計
基本政策	子どもを守る仕組みをつくる		
政策	いじめ対策を進めます		
施策	いじめ問題対策の推進		

事業評価（5段階評価）

項目	評価	評価内容			
		理由（該当する項目を三段階で評価）			
		(○) 良好・すべき (△) どちらともいえない (×) 不良・すべきでない	○	△	×
妥当性	5	ア) 社会情勢からみて実施すべきか	✓		
		イ) 一定の成果が上がっているか、引続き継続すべきか	✓		
		ウ) 行政で行うべきか（税金を使うべきか）	✓		
		エ) 他事業とサービスが重なっていないか	✓		
		オ) 他自治体と比べサービスの対象、内容が適切か	✓		
		カ) 市民全員のためになっているか	✓		
有効性	4	ア) 前年以前と比較し、事業効果は上がっているか	✓		
		イ) 事業目標が達成できているか	✓		
		ウ) 目標が達成可能な事業であるか	✓		
		エ) 目標が低く設定されていないか		✓	
		オ) 職員や外部からの人材活用が十分なされているか	✓		
		カ) 環境を保全する配慮がなされているか			
効率性	5	ア) コスト削減を考えたとき、実施方法は適切か	✓		
		イ) 提供するサービスの質を考えたとき、実施方法は適切か	✓		
		ウ) 地域、民間業者等に委託することが望ましくないか			✓
		エ) 事業に投入された人員は適切か		✓	
		オ) 事業の合理化は図られているか	✓		
		カ) 受益者負担等は適切か	✓		

総合評価	5	（事業評価に対する特記事項及び今後の方向性の理由） 西脇市は、市費配置のスクールカウンセラー4人を採用し、さらに令和5年度に1人増員も図っており評価できる。ただ、小中学校での問題行動及びいじめ認知件数は、ここ数年、大きく増加してきており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの果たすべき役割がますます高まってきていると考える。保護者や教員に対して、土日の相談日の開設等、さらなる取組が必要であると考えている。
------	---	---

今後の方向性	◎	拡充	評価指標	
※単年度事業以外はその理由を総合評価に対する特記事項に記載		現状のまま継続すべき	5	極めて高い
		見直しのうえ継続すべき	4	高い
		事業単位を見直し （統廃合・縮小のうえ継続）	3	普通
			2	低い
		廃止	1	極めて低い